

令和8年度

「①ストリートステージ・②フラワーコミュニケーション・③ベンチ等設置事業」実施要項

1. 事業内容

(1)ストリートステージ事業

●商店街の街路や商店街と隣接する広場を活用して、市民等の団体(※)が商店街等の団体と連携して主体的に実施する催事等で、商店街の賑わいづくりや地域社会への貢献などの目的・効果があるものにかかる経費の一部を盛岡市商店街連合会が助成する事業。

(※)市民等の団体:複数の団体や個人によって構成される営利を目的としない組織で、構成メンバーが事業の実施にあたってそれぞれ明確な役割を持っていること。

(※)1団体につき年間1イベントに限ります。組織名称やイベント名称が異なる場合でも、代表者や構成メンバーが実質的に同一と判断される場合は、同一の団体とみなします。

(2)フラワーコミュニケーション事業

●商店街の環境美化の一環として、商店街団体が地域住民等と連携(※)しながら商店街内において設置する苗木等の購入・維持管理に要する経費の一部を盛岡市商店街連合会が助成する事業。

(※)ハンギングバスケットを用いて装飾するものは除く。

(※)商店街の構成員のみならず、近隣住民、地域サークル、学校等の団体と共同して事業を実施している状態を指す(花苗の提供のみのような関係は含まない)。

(3)ベンチ等設置事業

●商店街等の団体がその区域内において、来街者の休憩用として設置するベンチ等(※)の製作購入および設置に要する経費の一部を盛岡市商店街連合会が助成する事業。

(※)来街者用に商店街の街区内に常設するものが対象であり、イベント時に臨時的に使用することを目的にしたものは対象外。

(※)ベンチ等の設置場所によっては、道路使用許可等が必要な場合がありますので、予め確認の上、購入・設置を行って下さい。

2. 助成対象者

(1)ストリートステージ事業…市民等の団体

(2)フラワーコミュニケーション事業…商店街等の団体

(3)ベンチ設置事業…商店街等の団体

3. 助成対象経費

(1) ストリートステージ事業

①謝金／②旅費／③会議費／④借損料／⑤会場整備費／⑥広告宣伝費／⑦通信運搬費／
⑧消耗品費／⑨印刷製本費／⑩委託料／⑪雑役務費／⑫備品費／⑬景品購入費／⑭その他

(2) フラワーコミュニケーション事業

①苗木等購入費／②プランター等購入費／③メンテナンス用品購入費／④その他

(3) ベンチ設置事業

①購入費(製作費含む)・設置費／②その他

<対象外経費例>

①振込手数料

(・事業にかかる経費の振込であっても不可)

②飲食代(食事代・弁当代・飲料代・酒類)

(・来賓・イベントスタッフ・ボランティア等に対するものであっても不可)

(・事前打ち合わせに係る茶代は可だが、酒類は不可)

(・出演者への謝金に代えて飲料ケース等を提供する場合は可→謝金として取り扱い)

③補助金の性質上ふさわしくないもの(本質的に団体に負担すべきと思われるもの)

(・クリーニング代、資材の保管費用、家電、家具など)

④宛名の無い領収書やレシートに係る経費

(・経費の内容や補足説明の内容に関わらず対象外)

(・立替払の場合は、団体と立替者の間での領収書を添付することで可)

<対象外経費例>

酒類(酒類については、上記の使途に関わらず対象外)

4. 助成率および上限

(1) ストリートステージ事業…助成対象経費の2分の1(※)(千円未満切り捨て／上限額20万円(※))

(2) フラワーコミュニケーション事業…助成対象経費の2分の1(※)(千円未満切り捨て)

(3) ベンチ設置事業…助成対象経費の2分の1(※)(千円未満切り捨て／上限額5万円(※))

(※)原則、助成率に基づいて助成額を算出しますが、全ての申請団体に対する助成額の合計が予算を超過する場合は、各団体の助成額を減額(調整)させていただきます。

上限額や2分の1の助成を確実に保証するものではありませんのでご了承ください。

5. 大型店負担額について

●事業の実施にあたり大型店負担額(大型店からの協賛金等)がある場合は、その額を対象経費から控除して助成額を計算します。

(対象経費－対象外経費) － 大型店負担額 × 助成率 = 助成額(※最終的に減額調整あり)
(100万 － 0万) － 20万円 × 1/2 = 40万円

6. 事業実施期間および申請期限

- 事業実施期間:令和8年4月～12月末
- 申請期限:令和9年1月末(※)

(※)原則、令和9年1月末までに支払ったものを対象経費とします。

(※)冬季にイベントを行う場合は、申請期限等を調整します。事前に事務局にご連絡ください。

7. 申請書類

●助成を希望する場合は、申請期限までに以下の書類を提出してください。

- ① (様式1-①～③)助成金交付申請書
- ② (様式2-①～③)事業実施報告書(※事業効果欄→「8. その他」参照)
- ③ (様式3-①～③)助成対象経費表(※R5から様式変更)
- ④ 対象経費の支払を証明する書類(請求書・領収書・振込依頼書等のコピー)
- ⑤ 事業の実施がわかる写真または画像(数枚程度)
(ベンチの場合…ベンチの設置場所がわかる地図等+設置したベンチの全ての画像)
- ⑥ チラシ・ポスター等の現物またはコピー(印刷製本費で支出した場合)
- ⑦ その他 ストリートステージの場合…実施主体(実行委員会等)の名簿

8. 審査および支払

●助成を希望する全ての団体からの申請および審査が終了してから助成金額が確定します。確定後に事務局より通知書類をお送りいたします。

9. その他

●令和2年度より「(様式2)事業実施報告書」の中に、「事業効果」に関する項目が追加になっています。具体的には、イベントを見に来た方や環境美化に対して、下記①②のアンケートを実施し、その割合を記入していただきます。

「①賑わいがあると回答した者の割合」
(イベントや環境美化が商店街の賑わいに繋がっているかどうか)

「②魅力的であると回答した者の割合」
(イベントや環境美化が商店街や市民にとって魅力的であるかどうか)

(※)アンケートの対象や実施方法は問いませんが、最低10人程度は実施してください。

ご不明な点につきましては、事務局までご連絡ください。